

お手玉 いち・にい ……
すこい、何回続くのかな？



〔主な内容〕

- 平成11年度内灘町表彰 (P 2～3)
- 平成12年度保育所入所申請など (P 4～5)
- 税を知る週間 (P 6)
- 要介護認定申請受付中 (P 7)

宮坂保育所で保護者を招いての焼きいもパーティーがありました。

およばれにあずかったおばあちゃんは、お礼にとお手玉の披露を。子供たちの目が輝いています。

功績をたたえて

内灘町では、毎年、町表彰条例、町スポーツ賞条例等に基づき、十一月三日の文化の日に町勢の伸展に功績のあつた方々と優秀な成績を取められた方々に対し、表彰を行っています。本年度は、左記の方々が表彰されました。

自治功労賞



前田 良二氏
(64才・鶴ヶ丘三)

昭和六十年一月初当選以来、十四年四月間にわたり、内灘町議会議員として活躍され、この間、文教福祉常任委員会、総務常任委員会、産業建設常任委員会、公共下水道建設特別委員会、決算特別委員会、議会運営委員会の各委員長をまた、内灘町監査委員を歴任され、その卓越した識見により町政の重要施策を促進され、本町の地方自治の本旨実現に多大な貢献をされました。

自治振興賞



故西田 亮輔氏
(享年57才・宮坂)

また、その間、内灘町土地開発公社理事をはじめ、各種団体の理事・委員等を努めるなど、町民福祉の向上と町勢の発展に多大なる貢献をされました。

平成三年からご逝去された本年七月までの八年二月間にわたり、内灘町議会議員として活躍され、この間、決算特別委員会、産業建設常任委員会、文教福祉常任委員会の各委員長を歴任され、その卓越した識見により町政の重要施策を促進され、本町の地方自治の本旨実現に多大な貢献をされました。

また、石川県青少年育成指導員、内灘町青少年問題協議会委員などを歴任され、青少年の健全育成に努力されるとともに、内灘町PTA連合会長として、学校教育の振興に尽力されました。

体育功労賞



片岡登志雄氏
(72才・鶴ヶ丘三)

昭和五十四年から町弓道協会理事・指導者として選手を育成し、昭和五十八年より郡体・県体の監督として内灘町弓道チームを幾多の栄光に導いた。そして、自らも平成四年の第五回全国健康福祉祭弓道競技に出場し、石川県チームの団体三位入賞の原動力として活躍された。

また、昭和五十六年から鶴ヶ丘神社奉納弓道大会を企画・運営し、中学生から一般まで広く参加できる大会としての開催に尽力された。

昭和六十一年、弓道遠征練習場設置、平成八年の弓道場増改築に際しては、町弓道協会副会長、会長として施設の充実に積極的に関与された。



尾本 英臣氏
(63才・アカシア一)

昭和五十三年から郡体・県体の町代表選手として水泳競技に出場するとともに、町水泳協会の選手の指導・育成に力を注ぎ、町水泳競技の競技力向上に尽力された。特に、県体においては、個人水泳競技で過去六回、第一位となる等輝かしい成績を収められた。また、町スキー協会の会長を務められるなど多方面にわたり活躍された。

現在、町体育協会副会長の要職にあつて、町全体のスポーツの競技力向上及び体育振興に大きく貢献された。



片桐 紀隆氏
(59才・鶴ヶ丘四)

昭和五十二年、協会発足当時から町ボウリング協会の理事長として協会運営に携わられた。郡体・県体の町代表選手・監督として、長年協会の中心となつて活躍し、町ボウリング競技の競技力向上に努められた。また、その間、町民ボウリング大会、町総合体育大会等の企画・運営に積極的に参画し、大会役員としても活躍された。

一方、昭和五十二年から町体育協会理事、昭和六十三年からは、常任理事として郡体・県体に向けての競技力向上にも努めるなど、町全体のスポーツの指導・育成等の体育振興に大きく貢献された。

町民文化活動賞



能登ふみ代氏
(61才・鶴ヶ丘三)

昭和五十四年内灘町文化協会設立と同時に今日まで会計十年、理事十年の永きにわたり執行部等の重責を全うされ、内灘町の文化活動の礎を築いてこられました。又、その間、書道協会、絵画工芸協会等々にも所属され技術の向上はもとより、協会の普及発展と師弟の育成にも積極的に尽力された。

また、内灘町国際交流世話人会、国際交流ラウンジに所属し、ジャパンテントにおいては、当初からホストファミリーの役割を務めるなど町における町民レベルでの国際交流の草分け的存在である。国際文化都市を標榜する本町における国際交流推進者としての功績も顕著である。

平成11年度内灘町表彰

輝かじ



大柳 喬氏
(70才・大根布)

教育賞



西田 昭治氏
(71才・アカシアー)

福祉賞



前崎 久一氏
(75才・室)

福祉賞

昭和四十年から内灘町体育協会役員として、また昭和六十年から同協会会長として内灘町のスポーツの競技力向上及び体育振興に大きく貢献されました。特に石川県民体育大会においては、その卓越した指導力により、内灘町を上位入賞に導くなど、多大な貢献をされました。また、(財)内灘体育振興事業団、(財)内灘町公共施設等管理公社の各理事など、各種役員、委員を歴任され、特に、体育施設の充実に尽力され、スポーツの普及を通じて町民の健全な精神とたくましい体力づくりに大きく寄与されました。

昭和四十六年から十六年間、国民健康保険運営協議会委員として、国民健康保険事業の運営と保険財政の健全化に尽力されました。また、開業医として地域医療に情熱を傾けるかたわら、三十六年余にわたり、向粟崎保育所の嘱託医、向粟崎小学校などの学校医として児童・生徒の健康増進と体位向上に現在も積極的に取り組みされ活躍されており、町民の健康・福祉の向上に、多大な貢献をされました。

昭和五十五年から平成七年までの十五年間の永きにわたり、内灘町民生児童委員として社会的に弱い立場にある方々の心の支えになるとともに、内灘町民生児童委員協議会の部会役員としても活躍、民生児童委員の資質の向上に努められ、本町の地域福祉、社会福祉の増進に多大なる貢献をされました。また、内灘町商工会役員として繊維関連産業等の地場産業の育成・発展に尽力されました。

スポーツ賞

個人

●小学生

橋本 真奈 空手道

●中学生

中新 慎 空手道

前多 智輝 空手道

三宅 礼奈 水泳(飛込)

●高校・大学生

上前 幸子 トランポリン

谷村 圭介 トランポリン

西 正人 自転車

寺岡 一大 空手道

大島英紀子 空手道

油木 恵 トランポリン

●一般

西村 潤一 スキー

寺岡 若葉 空手道

中居 稔 空手道

関原 光士 空手道

向 建吉 空手道

向 重吉 空手道

中村 友和 サッカー

南 元博 サッカー

西村 正彰 サッカー

丸岡 秀夫 テニス

野島多恵子 弓道

谷 桂介 弓道

スポーツ奨励賞

個人

●小学生

砂山翔太郎 空手道

金山 空 空手道

堀江 聡美 剣道

河野 達樹 剣道

●中学校

田畑 有加 ソフトテニス

上前あかね ソフトテニス

吉野 香純 水泳(シンクロ)

●高校・大学生

小西 寛子 ボウリング

北川 一成 水泳(競泳)

高 正思 剣道

茶谷 美幸 陸上

昔農 美香 バレーボール

小西 香江 ボウリング

吉野 純奈 水泳(シンクロ)

前田奈津子 水泳(シンクロ)

根来 亜紀 陸上

山下善之介 陸上

岡本 明平 柔道

南 智之 柔道

米林竜太郎 柔道

安江 幸平 バasketボール

山岸 大士 バasketボール

西田 直也 バasketボール

横川 菜美 バasketボール

高道 茜 バasketボール

西川由紀子 バasketボール

義浦 江美 ソフトテニス

高本 裕子 ソフトテニス

岡島 千怜 水泳(競泳)

杉沢 史織 水泳(競泳)

野中 利通 水泳(競泳)

藤田 純 陸上

●一般

鳴尾由希子 陸上

北川 潔 陸上

芦谷 憲幸 柔道

板坂 聡 柔道

野村 良子 水泳(競泳)

北川 睦 水泳(競泳)

酒井 雅之 水泳(競泳)

吉岡英一郎 テニス

北橋真由美 卓球

野村 晴彦 自転車

三宅 基実 水泳(競泳)

細野とし子 ボウリング

高田 秀夫 ボウリング

南 加代子 水泳(競泳)

坂井 祐一 テニス

粟倉 章 ボウリング

渡辺 博子 武術(太極拳)

西谷 幸枝 卓球

山本 幸子 卓球

森 一雄 水泳(競泳)

尾本 英臣 水泳(競泳)

生田 花子 水泳(競泳)

団体

内灘町武道館

内灘中学校柔道部

内灘中学校女子ソフトテニス部

内灘町柔道連盟

内灘町弓道協会

内灘町空手道協会

内灘町綱引協会

内灘町テニス協会

内灘町バスケボール協会

内灘町卓球協会レディース

青少年学術文化奨励賞

個人

●小学生

納谷しおり(絵画)

竹島 義貴(書道)

団体

内灘中学校吹奏楽部

(敬称略)

平成12年度

保育所入所申込

11/8(月)
～
11/22(月)

送り迎え・保育時間等

◎送迎

子どもの交通事故防止等のため、保護者の方にしていただきます。

◎給食

- 3才未満児＝主食(ごはん、パン)、副食とも保育所で用意
- 3才以上児＝主食持参、副食は保育所で用意

◎保育時間等

- 昼間＝午前7時30分～午後4時
※保護者の勤務状態により、長時間保育(午後4時～6時)及び延長保育(午後4時～7時)も実施しています。
- 休日(鶴が丘乳児保育園)＝日曜日・祝日の午前7時～午後10時まで(希望の方は、保育園に相談してください。)
- 0才児からの保育については、鶴が丘乳児保育園・向陽台保育園及び向粟崎保育所で実施しています。

申し込み方法

◇町内各保育所(園)に備えてあります「申込書」と必要な添付書類等をそろえてお申し込みください。申し込みにあたっては、申込書といっしょにお渡しする「保育所入所申込のしおり」と記載例(見本)を参考にして、勤務証明書等の記入もれがないようご注意ください。

◎申し込み期間

11月8日(月)～
11月22日(月)まで
(午前9時～午後4時まで)

◎申し込み先

町内各保育所(園)

◎入所決定

平成12年2月下旬



送り迎え・保育時間等

◇保育所の通所区域は、おおむね次の表のとおりです。なお、各保育所の施設規模等に応じ、入所できる児童数に制限もありますので、ご了承ください。

保育所名	入所される住所地域 (おおむねの目安)	長時間・延長保育	保育年令	予定定員	電話番号
向粟崎保育所(町立)	向粟崎、旭ヶ丘、アカシア	19時まで(14時まで)	0才児より	140名	238-3626
緑台保育所(町立)	緑台、千鳥台	19時まで(14時まで)	1才児より	80名	238-9856
鶴ヶ丘保育所(町立)	鶴ヶ丘、大根布、大学、 大清台、ハマナス	19時まで(14時まで)	1才児より	110名	286-1125
鶴ヶ丘東保育所(町立)		19時まで(14時まで)	2才児より	90名	286-2220
大根布保育所(町立)		19時まで(14時まで)	2才児より	130名	286-0106
宮坂保育所(町立)	宮坂	19時まで(14時まで)	2才児より	35名	286-0104
北部保育所(町立)	西荒屋、室、湖西	19時まで(14時まで)	2才児より	60名	286-8405
鶴が丘乳児保育園(私立)	町内全域	22時まで 休日・祝日・一時保育を実施	0～2才児	90名	286-0133
向陽台保育園(私立)	向陽台、千鳥台	19時まで(14時まで)	0才児より	90名	237-2677

(注) 長時間・延長保育欄の()内は、土曜日の時間です。

学童保育の入会申請



平成12年度内灘町学童保育の入会申請受け付けを次のとおり行います。

対象

平成12年度小学校一～三年生で日中留守家庭等で適切な保育が受けられない児童

受付期間

十一月八日(月)～二十二日(月)まで

保育時間

月～金曜日
下校時より午後六時まで
土曜日
下校時より午後二時まで

〔休校の場合〕

月～金曜日
午前八時十五分～午後五時
土曜日
午前八時十五分～

午後十二時十五分

〔日曜・祝日〕休館

受付 各学童保育クラブまで



保育所は、保護者が家庭の内外で労働をしていたり、病気などの理由により乳幼児を家庭で保育することができない場合に、保護者に代わって保育することを目的とした児童福祉施設です。

保育所へ入所できる基準

- ◎**家庭外労働**
家庭の外で仕事をしているため、その児童の保育ができない。
- ◎**家庭内労働**
家庭の中で仕事をしているため、その児童の保育ができない。
- ◎**病気、出産、障害者等**
病気、出産、心身障害者等のため児童の保育ができない。死亡、離婚、行方不明などの理由により不在のため、その児童の保育ができない。
- ◎**病人の看護等**
児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人が居るため、その看護、介助で児童の保育ができない。
- ◎**家庭の災害**
火災、風水害、地震等の災害に遭い、その復旧の間児童の保育ができない。



その他

- ◇現在入所している方で、平成12年度も引き続き入所する方も必ず申込書を希望保育所（園）に提出してください。
- ◇平成11年1月2日以降に内灘町に転入された方は、後日同年1月1日の住所地から平成11年度分、市町村民税の課税証明書を提出していただくことがあります。



【参考】保育料について

◇保育料は、入所する子どもと同一世帯で生計をとみにしている家族（祖父母は生計の中心者である場合に限る）の前年の所得税額等を基準として決定されています。また、2人以上の児童が入所される場合には、保育料の一部軽減もあります。なお、平成11年度の保育料最高額は下記のとおりです。

【平成11年度保育料（月額）】

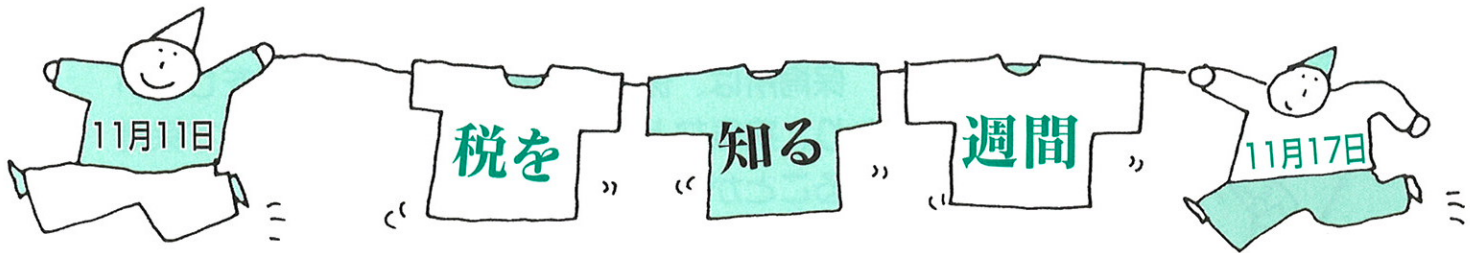
3才未満児 45,700円（最高額）
3才以上児 27,400円（最高額）

◇勤務されている方は、「平成11年分の所得税源泉徴収票」、自営業の方は、「確定申告書の写し」を入所決定した保育所または町民生活課へ平成12年3月15日までに提出していただきます。

学童保育クラブ	電話番号	校下名	校下名	予定構成員
向粟崎学童保育クラブ	238-5771	向粟崎小学校	向粟崎児童館	40人
清湖学童保育クラブ	237-1210	清湖小学校	清湖児童館	30人
鶴ヶ丘学童保育クラブ	286-4607	鶴ヶ丘小学校	鶴ヶ丘児童館	40人
内灘学童保育クラブ	286-1032	大根布小学校	内灘児童館	40人
北部学童保育クラブ	286-5438	西荒屋小学校	内灘町労働青少年ホーム	15人

※なお、入会に際しましては、入会資格審査をさせていただきます。

※参考 平成11年度 学童保育料（月額）七、〇〇〇円



●●● この社会あなたの税がいきている ●●●

税がどのようにこの社会でいきているか、皆さんも関心があることと思います。しかし、どのように役立っているか、なかなか知る機会が少ないものです。

そこで、この期間中に税務署では、様々な行事を通じて税のしくみや使いみち、身近な税についての知識を深めていただきたいと思います。

くらしと税金展

- 開催期間** 11月11日(木)～15日(月)
- 開催時間** (平日) 午前10時～午後8時
(土日) 午前10時～午後9時
- 開催場所** 御経塚サティ(野々市町)
- 催事内容**
- ・税に関する資料展示
 - ・税に関する作品展(ポスター、書道等)
 - ・無料税務相談(午前10時～午後4時)
 - ・税金クイズ(土、日曜のみ)
 - ・その他、ゲームコーナーなど

無料税務相談

行事内容	日時	場所
電話 税務相談	11月 11日 13時～16時	税理士会館 ☎224-9034
無料 税務相談	11月 11日 10時～16時	香林坊大和 8階特設会場
	12日 10時～16時	〃
	13日 10時～16時	御経塚サティ 1階北側休憩所
	14日 10時～16時	〃
問い合わせ	北陸税理士会金沢支部 ☎223-1841	

農業経営内容調査票提出のお願い

農業所得標準を作成するため、経営内容を調査する必要があります。該当者には、調査票をお送りしてありますので、期日までに提出して下さるようお願い

します。なお調査票を提出されませんと、経費を控除できないことがありますので必ず提出してください。

該当者 水田を耕作または貸している人
提出期限 平成11年11月12日(金)

年末調整説明会

- 開催日時** 平成11年11月19日(金)
・午前9時45分～午前11時45分
・午後1時45分～午後3時45分
- 開催場所** 内灘町役場 町民ホール
- 参加対象者** 各源泉徴収義務者
- 主催** 金沢税務署 郡内各町
- なお、説明会当日はお手数ですが、送付されております、
- ①平成11年分年末調整のしかた
 - ②平成11年分法定調書と合計表の提出の手引を必ずご持参ください。

くらしと税のコンサート

オーケストラ・アンサンブル金沢のメンバーによる **弦楽四重奏**

- 日時** 11月26日(金)
午後1時30分～
- 場所** 内灘町役場 町民ホール
- 入場料** 無料
(ただし、入場整理券が必要となりますので、役場総合案内窓口まで。)
- 主催** 石川県租税教育推進協議会



「要介護認定」の申請を受付中!

介護サービスを受けるには、「申請」と「認定」が必要

平成十二年四月一日から介護保険制度が始まります。この制度では、介護が必要になったときには介護サービスを受けることができず、事前にどれくらいの介護が必要かを判断する「要介護認定」を受けなければなりません。

また、認定を受けるには申請が必要となります。現在、申請が一期に集中しないように、地区毎に申請期間を設定して受付しております。

なお、指定期間以外でも申請を役場窓口でお受けしています。



1 申請

○申請の対象者

第一号被保険者（六十五歳以上）

寝たきりや痴呆などで食事、入浴、トイレなどの日常生活に常に介護や支援が必要な方。

第二号被保険者（四十～六十四歳）

老化に伴う病気（初老期痴呆・脳血管障害など）によって、介護や支援が必要になった方。

○申請窓口

内灘町役場 保険年金課

（介護保険担当窓口）

○申請方法（申請者）

・本人または家族等

・指定居宅介護支援事業者及び介護保険施設による代行申請

○申請に必要な書類等

・申請書

・役場保険年金課（窓口）に用意してあります。

・主治医意見書

・役場保険年金課（窓口）に用意してありますので、医療機関に記入を依頼し、後日、役場に提出してください。

・健康保険証、印鑑

申請受付日程表

申請期間	対象地区等
平成11年 9月20日(月)～10月15日(金)	施設入所者(特別養護老人ホーム等)
10月18日(月)～10月29日(金)	向粟崎地区
11月 1日(月)～11月 5日(金)	アカシア地区
11月 8日(月)～11月12日(金)	旭ヶ丘、緑台地区
11月15日(月)～11月19日(金)	千鳥台、向陽台地区
11月22日(月)～11月26日(金)	大清台、大学、ハマナス、宮坂地区
11月29日(月)～12月17日(金)	鶴ヶ丘東地区
12月20日(月)～12月24日(金)	鶴ヶ丘西、鶴ヶ丘北地区
平成12年 1月 4日(火)～ 1月14日(金)	大根布地区
1月17日(月)～ 1月28日(金)	西荒屋、室、湖西地区

※指定の申請期間以外についても、申請は可能です。
 ※申請される際は、必ず健康保険証、印鑑をご持参ください。
 (家族等が代理申請される場合は、代理者の印鑑も併せてご持参ください。)
 ※申請の受付順が施設入所の優先順位とはなりませんのでご注意ください。

2 訪問調査

申請を受理した後、町職員または町から委託を受けた指定居宅介護支援事業者の調査員が、家庭等を訪問し、心身の状態などについて聞き取り調査をします。調査結果は、コンピューターで集計し、一次判定します。



3 審査

一次判定の結果と主治医の意見書をもとに、医療・保健・福祉分野の学識経験者による「介護認定審査会」で、どれくらいの介護が必要なのか（要介護度区分）が決まります。

要介護度の区分

区分	からだの状態 ※あくまで目安です
要支援	日常生活の能力は基本的にあるが、入浴などに一部介助が必要
要介護1	立ち上がりや歩行が不安定 排泄、入浴などに一部介助が必要
要介護2	立ち上がりや歩行などが自力では困難 排泄、入浴などに一部または全体の介助が必要
要介護3	立ち上がりや歩行などが自力ではできない 排泄、入浴、衣服の着脱などで全体の介助が必要
要介護4	排泄、入浴、衣服の着脱など日常生活に全面的介助が必要
要介護5	意思の伝達が困難 生活全般について全面的介助が必要

4 認定結果の通知

申請を受け付けた日から、原則、三十日以内に「認定結果通知書」を申請者宛て郵送します。

もし、認定結果に不服があるときは、石川県の「介護保険審査会」に申立てることができます。

○介護保険についてのお問い合わせは、保険年金課 介護保険準備室

☎286-6703 (直通)